

前橋市監査委員公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項前段の規定により、前橋市長から平成29年7月14日付けで平成28年度包括外部監査の結果に対する措置状況の通知があったので、同項後段の規定により別紙のとおり公表します。

平成29年8月23日

前橋市監査委員	福	田	清	和
同	田	子	一	夫
同	宮	田	和	夫
同	横	山	勝	彦